

環境に係る情報協議会

国営緊急農地再編整備事業 伊達地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（「伊達市田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

伊達市は、噴火湾に面し広がる海岸線、自然豊かな伊達紋別岳や有珠山などに囲まれ、山地、農地等の緑豊かな生産緑地を有する田園景観が広がる。また、水辺には多くの動植物が生息する。

【課題】

計画的な土地利用と自然と調和した生産基盤の整備を進め、農用地の保全に努めるとともに、生物の生息しやすい河川環境の保全と創造に努める必要がある。

《環境保全の基本的考え方》（「伊達市田園環境整備マスタープラン」より）

高生産ほ場の整備と適正な自然環境の保全、自然と共生する環境を創造する。

2. 環境配慮方針

《基本方針》

本地区は長流川をはじめとして、北部山地に源流を発し噴火湾に注ぐ多数の河川があり、北部の山地、河川及び河畔林等の樹林地や農地など豊かな自然環境を有し、動植物の多様性にも富んでいる。

したがって、本事業における工事の際にはこれらの自然環境への配慮を図る。

《取組内容》

(1) 生態系への配慮

- ・ 区画整理の工事中は、河川に生息する魚類に配慮し、濁水処理施設を設置し、濁水流出防止に努める。
- ・ 工事区域内に希少両生類の卵のう及び個体が確認された場合は、工事区域外の生息に適した場所に移動を行う。

(2) 景観への配慮

- ・ 施工後の農地及び排水路の施工後の法面を植生し、周辺景観との調和を図る。